



(1) 提供する個人情報

第1条に基づき取得し保有する個人情報

(2) 提供を受けた保証会社における利用目的

- ① 与信判断のため
- ② 与信ならびに与信後の権利の保全、管理、変更および権利行使のため
- ③ 与信後の権利に関する債権譲渡等の取引のため
- ④ 取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
- ⑤ 宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のため
- ⑥ 保証会社内部における市場分析ならびに商品サービスの研究開発のため
- ⑦ その他保証会社の業務の適切かつ円滑な遂行のため

2. 申込人等は、当金庫の債権譲渡先が当金庫から譲り受けた債権の管理・回収を行うため、および当金庫から債権を譲り受けて管理・回収を行うに当たって、事前に当該債権の評価・分析を行うため、当金庫が、当該債権に関する個人情報を債権譲渡先に必要な範囲で提供することに同意します。

第4条 (条項の不同意)

- 1. 当金庫は、申込人等がローン申込みに必要な記載事項の記入を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、第1条(2)㉔㉕に同意しない場合に限り、これを理由に当金庫が本契約をお断りすることはありません。
- 2. 当金庫は、申込人等が第1条(2)㉔㉕に同意しない場合、ダイレクトメールの発送等の利用停止の措置をとるものとします。

第5条 (個人信用情報機関の利用・登録等) ※本条は物上保証人予定者、物上保証人には適用されません。

- 1. 申込人等(物上保証人予定者、物上保証人は除く。以下本条において同じ)は、当金庫が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人等の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む)が登録されている場合には、当金庫がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第110条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。転居先の調査は全国銀行個人信用情報センターの情報に限る。以下同じ)のために利用することに同意します。
- 2. 申込人等は、下記の個人情報(その履歴を含む)が当金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

(1) 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当金庫が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

(2) 株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)および返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内
ただし 債権譲渡の事実にかかわる情報	当該事実の発生日から1年以内
本契約にかかわる申込みに基づく個人情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報)	照会日から6ヵ月以内

3. 申込人等は、上記2. の個人情報、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

4. 上記1. から3. に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(当金庫ではできません)。

(1) 当金庫が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ☎03-3214-5020 (主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関)
株式会社日本信用情報機構 https://www.jicc.co.jp/ ☎0570-055-955 (主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする、貸金業法に基づく指定信用情報機関)

(2) 全国銀行個人信用情報センターおよび株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

株式会社シー・アイ・シー https://www.cic.co.jp/ ☎0120-810-414 ☎160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストWEST 15階 (主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする、割賦販売法ならびに貸金業法に基づく指定信用情報機関)
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第6条 (契約の不成立)

申込人等は、本契約が不成立の場合や、解約・解除された場合であってもその理由の如何を問わず第1条、第2条および第5条に基づき、本契約にかかる申込・契約をした事実に関する個人情報が当金庫および個人信用情報機関において一定期間登録され、利用されることに同意します。

第7条 (条項の変更)

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。